# 第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準 (a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメ ントを記述する。

# 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

# I-1 理念·基本方針

第三者評価結果 Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 【1】 I -1-(1)-(1) 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 b

#### 〈コメント〉

- 保育理念や基本方針はホームページに示されているとともに、保育目標は入園のしおりや全体 的な計画に示されています。
- ・保育目標は、「相手を思いやる心を養う」「友達との関わり合いを喜べる気持ちを育む」「基本的 な生活習慣を身につけ、挨拶をきちんと行えるようになる」「家庭的な雰囲気の中、何でも自分で やってみようとする意欲を持たせる」で、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員 の行動規範となるよう具体的な内容となっています。
- ・職員への周知については、毎月全職員が参加して実施される園全体会議にて確認するととも に、各クラス、毎月1回実施するクラス会議にて、具体的な保育内容と照らし合わせながら確認し ています。
- 保護者等への周知については、入園前面談で入園のしおりを通して伝えるとともに、保護者懇 談会やクラス懇談会などの機会を通して、子どもたちの様子なども踏まえ伝えています。今後 は、玄関に理念の掲示をするなど、さらなる周知への取り組みを予定しています。

### I-2 経営状況の把握

第三者評価結果 Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 【2】 I -2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分 b 析されている。

- ・社会福祉事業全体の動向等については、法人内で園長会及び報告会が毎月1回行われてお り、法人会長から保育業界の情勢などが直接伝えられるとともに、各園長同士で地域の情報共 有などを通して把握しています。また、社内報においても事業全体の動向について把握していま す。今後は、社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画について、より当園に即した情報 の把握と分析が期待されます。
- ・報告会では、各園から毎月本部に提出する「月間報告書」をプロジェクターで映し、地域の新設 園や待機児童の様子などを把握しています。
- ・区の施設長会議が年に4回行われており、区が主催する交流会や清掃活動、また非常災害時 (風水害)における保育所等の対応についてなどを計画しています。
- 保育のコスト分析については、各月の予算に合わせて必要度を分析して購入します。収支に関 しては毎月本部に報告し、本部の担当部門によるチェック機能があります。

# 【3】 I -2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

b

#### 〈コメント〉

・経営課題の一つとして、職員体制、人材育成について分析し具体的な課題や問題点を明らかにしています。課題については本部職員と共有するとともに職員に周知しています。

・課題への具体的な取り組みとして、職員体制やクラス配置などについては、園長、副主任が話し合い、園全体会議で職員に周知しています。人材育成については、日頃から経験年数の長い職員が経験年数の短い職員に保育内容などについて伝えるとともに、園内研修を通して育成に努めています。また、経験年数に応じた職員育成計画を示し、具体的な職員像や目標を定め、取組が進められています。今後は、保育の内容、組織体制や設備の整備などの現状分析にもとづき、より具体的な課題を明らかにし、取り組まれることが期待されます。

# I-3 事業計画の策定

第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

【4】 I -3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

#### 〈コメント〉

・中長期計画は、園長が作成しています。数値目標については、玩具の購入額などが記載されていますが、中長期的なビジョンを明確化するための、具体的な内容には至っていません。今後、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、具体的な内容となるよう見直しを行う予定です。

【5】 I -3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

b

## 〈コメント〉

- ・単年度の計画は、職員と話し合いを行い作成し、目標とする項目を挙げていますが、中長期計画の内容とのつながりを示したり、達成度を把握するための具体的な事業計画については書かれていません。
- ・今後は計画の実施状況の評価も行えるよう、単年度の事業計画を作成するとともに、数値目標や具体的な成果等を設定することが望まれます。

## I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I -3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが 組織的に行われ、職員が理解している。

b

- ・事業計画は主として園長が全体会議や職員面談、保護者アンケートなどを参考に作成しています。職員研修計画、消防計画、年間行事計画などに関しては、職員も策定に関わっています。
- ・事業計画は、2月に全体会議で振り返りを行い、次年度の計画策定に生かしています。策定された事業計画は4月の全体会議にて職員に周知し、事務室に保管しておくことでいつでも確認できるようになっています。
- ・事業計画書には、評価・見直しが行いやすいように具体的な成果を振り返る指標や数値目標を取り入れるなどし、経営課題の解決・改善に向けて組織として取組むことが期待されます。

# 【7】 I -3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

b

#### 〈コメント〉

- ・事業計画自体は、保護者には周知されていませんが、重要事項説明書、園だよりなどによって、主な内容が周知されています。また、職員が受けてきた研修などが、園だよりなどを通じて知らされることにより、部分的に事業計画の内容が伝えられています。今後は、運営委員会などを通して、さらなる周知に取り組むことが計画されています。
- ・事業計画に書かれている内容は、部分的に個人面談等でも伝えられています。また、行事予定などは、園だよりなどを通じて伝えられています。
- ・市のホームページ内における子育て支援についての情報の掲示や園のホームページへの行事予定の掲示なども行っています。

# Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

【8】 I -4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

а

#### 〈コメント〉

- ・日頃から保育の質の向上に関する取り組みとして、指導計画に沿った実行、評価、見直しを 行っています。行事などでは、担当者がイベント計画書を作成し、計画書をもとに園全体会議で 各部門の担当職員を決めてカレンダーに沿って進行しています。その後、各担当者をはじめ園 全体会議においても振り返りをしています。
- ・季節(雨期、夏、秋など)に応じた保育活動の内容をクラスで計画し、園長が確認をしています。また、実施後に振り返りを行い、次の計画に生かしています。活動内容については、スケッチブックや玄関掲示などを通して子どもたちの様子を保護者に伝えるようにしています。
- ・職員は日頃からこどもの森のおやくそくの中の「NG用語集」を自身の保育の振り返りのために活用しています。
- 【9】 I -4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

а

- ・職員は年に2回、スタッフシートを使用して自己評価、園長面談を行っています。面談では、それぞれの目標や課題、成果などを確認し記録しています。
- ・自己評価や保護者アンケートの結果をもとに、園の自己評価をしています。園全体会議で話し合いをもち、情報や課題の共有を行い、改善策や改善計画を策定しています。保護者アンケートから「日々の保育の様子やプログラムを伝える」ことが課題として挙げられ、各クラスの目標、取組、結果を園だよりやスケッチブックで報告する仕組みを作りました。また、「合同保育時の職員の保護者対応」について改善の取組を行ったことがあります。
- 自己評価の結果は、保護者にも掲示で知らせています。
- ・改善の取組などは、日々の保育の中で確認したり、検討したりしながら、情報の共有をはかっています。

# 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

# Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。第三者評価結果【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。a

#### 〈コメント〉

- ・「職員職務分担表」にて、園長の役割を明記しており、4月の園全体会議において職員へ伝達、 また事務所内に掲示もしています。
- ・日頃より、職員に対して園長への情報の集約を呼びかけています。保護者には園だよりなどを通して、保育の中で大切にしていることや、しつけについて(挨拶、靴を揃える、自分の荷物は自分で用意して自分で持つ)など、園の方針を伝えています。
- ・有事における、園長の役割と責任や、園長不在時には、副主任に権限委任されるよう伝え、職員に周知が図られています。

【11】 II −1−(1)−② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っ a a

### 〈コメント〉

- ・園長は、本部での園長会、研修などに参加し個人情報保護法、人権、厚生労働省から出されているハラスメントなど遵守すべき法令や労務などについて、知識を深め理解に努めています。内容については園長から園全体会議で職員へも周知しています。
- ・環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等には、本部規定の取り組みがあります。経営教育計画書やマナーブックの読み合わせを園全体会議時に行うなど、職員とともに共有しながら、取り組みを行っています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

【12】 II -1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を 発揮している。

а

#### 〈コメント〉

- ・園長は、年、月、週の指導計画を確認し、保育の内容や具体的なアプローチ方法、声かけなどについて個別に伝え、保育の質の向上につなげています。またクラス会議や昼ミーティングに参加し、評価・分析を行い指導にあたっています。
- ・職員との面談やスタッフシートなどから保育の質に関する課題を把握し、自らも現場の保育に入って助言を行うなど、積極的に参画しながら、保育の質の向上に向けて指導力を発揮しています。
- ・園長が企画する園内研修には、常勤、非常勤の職員全員が参加し、本部主催の研修と合わせ、報告書を利用して情報の共有化をはかっています。また、各クラスの様子やエピソードなどを記述し、書面にしてまとめた資料を全職員で共有しています。

【13】 II -1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を 発揮している。

а

- ・園長は、月に一度報告書を本部に提出し、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析し、改善について話し合いをしています。
- ・組織の理念や基本方針の実現に向けて、本部と相談をしながら園児数、職員数などを整え、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に具体的に取り組んでいます。また、園長会の内容を昼ミーティングや園全体会議にて周知し、職員との共有を図っています。組織内に同様の意識を形成するための取り組みとして、季節(雨期、夏、秋など)に応じた保育活動の内容をクラスで計画し、園長が確認し実践しています。実践した内容は、実施後に振り返りを行い、次の計画に活かしています。

第三者評価結果

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

【14】 II −2−(1)−① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計 画が確立し、取組が実施されている。

а

#### 〈コメント〉

- ・必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は、教育経営計画書に示されています。 ・法人内では、経験年数に合わせて、年間で計画されている本部の研修に順次参加し、それぞれの課題を理解して改善しています。また、本部で年2回行われる歳児別研修では系列園の保育者同士が日頃の保育について情報交換や共有などを行っています。
- ・保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制については、本部と相談し、具体的な計画をもって取り組んでいます。
- ・効果的な福祉人材確保については、採用担当者とともに本部と協力し、養成校へのアプローチをするなど、法人全体で取り組んでいます。また、園では「友達作戦報告」と題して、職員の友だちに近況を尋ねるなどの取り組みから採用につなげるというアプローチも取られています。

### 【15】 Ⅱ -2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

b

#### 〈コメント〉

- ・法人の理念・基本の方針にもとづき「期待する職員像等」を経営教育計画書に明確にしています。また就業規則内には、人事基準が明確に定められており、入社後には読み合わせを行っていて園内でも自由に閲覧できる状況にあります。
- ・職員処遇の水準については、園長が各職員の評価や取り組み姿勢などを記載する評価シートを通して本部との情報共有を行ったり、年2回の職員面談の結果などから評価・分析を行い、検討をしています。
- ・職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりとして、階層別研修があります。その研修では将来像についての話があるとともに、教育経営計画書には、職員の未来像として、アドミニストレーションコース、マネジメントコース、スペシャリストコースが示されています。今後は、「期待する職員像等」に対応した、具体的な課題等も示した総合的な仕組みづくりが期待されます。

### Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】Ⅱ -2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。

а

- ・職員の労務管理については、主として本部が行っています。また、有給休暇の取得、時間外労働など、勤怠管理システムを使用して、職員の就業状況を管理しています。シフトの作成にあたっては、職員から希望表を提出してもらい、全体的なバランス(土曜日出勤や早番、遅番など)を考慮して園長が作成しています。
- ・定期的に年に2回の個別面談を実施しており、それ以外にも系列園の園長との面談が行える環境があります。また、満足度調査を行い、職員の希望の聴取や総合的な福利厚生の実施に努めています。また福利厚生の充実をはかり、オリエンタルランドの優待券の配布も行っています。 ・有給休暇取得の促進、短時間労働の導入、早番の免除など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを進めています。
- ・働きやすい職場づくりを目指し、園長はこまめに職員への声かけをしたり、実際に保育に入って 様子を把握したりするなど取り組みをしています。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 Ⅱ-2-(3)-(1) 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

#### 〈コメント〉

- ・就業規則、事業計画、保育業務マニュアルなどにより、組織として「期待する職員像」を明確にしたうえで、評価シート、スタッフシートを活用して職員一人ひとりの目標管理をしています。
- ・年2回の園長との面談のほか、日々の保育の中でのコミュニケーションや、職員が参加する研修に園長も同席することなどを通しながら、職員の質の向上に向けた体制を整えています。また、目標達成のための研修参加なども検討しながら、職員の育成に向けた取り組みを行っています。
- ・職員一人ひとりが設定した目標については、面談の中で把握されますが、明記までには至っていません。今後は職員一人ひとりの目標設定を明記することで、目標達成度の明確さにつなげていくことが期待されます。

【18】 II -2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

а

#### 〈コメント〉

- ・年度ごとの事業計画の中で、職員研修計画が策定されています。毎月、内部研修(本部)と園内研修が計画されており、内部研修については①階層別研修、②行事や衛生について、保育知識・技術内容等、スキルアップ研修、③系列グループ、他園、あるいは地方や海外の視察研修、④保育指針勉強会、と充実した研修体制を整えています。また、職員の希望も取り入れながら、自治体、関係業界団体等開催の外部研修にも参加できる体制です。
- ・研修後は、報告書を作成し園内の保育士1名に報告して感想をもらい、その上で園長が確認を しています。その後には、園全体会議において、研修報告を行い情報等を共有しています。
- ・研修計画は、年度末に見直しを行い、次年度の計画に生かしていきます。

# 【19】 II −2−(3)−③ 職員−人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

а

#### 〈コメント〉

- ・個別の職員の知識、技術水準などは履歴書や評価シートにおける得意分野などを通じて確認しています。「職員育成計画」を策定しており、経験年数を目安に期待する職員像が掲げられ、個別のOJTに対応しています。1年目には救命救急研修を受講、新卒では毎月園長研修があるなど、年間を通して細やかな研修を行っています。
- ・階層別研修には、非常勤職員の方も年に一度必ず参加できるよう受講を促し、シフトを考慮するなどして、研修の機会を確保しています。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 Ⅱ -2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

С

- ・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが準備され、受け入れの整備がなされていますが、これまでは実施されていません。
- 本部による、実習生の受け入れ研修があり、園長が参加しています。

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

【21】 II -3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

#### 〈コメント〉

- ・法人及び園のホームページにおいて、法人及び園の理念や基本方針が公開されています。また、市のホームページにおいても園が大切にしていることについて公開しています。
- ・法人全体で年に1回実施される保護者アンケートについては、アンケートの集計内容を公表するとともに、内容に対しての具体的な改善案を記載し、玄関に掲示することで透明性を確保しています。
- ・地域に対しては、商店街の店舗に園の子どもたちの様子や園の情報へアクセスできる方法を 記載したお知らせを配布するなどの取り組みを行っています。今後は、地域へ向けて園で行って いる活動などを主体的に提示していくことが期待されます。

# 【22】 II -3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

а

#### 〈コメント〉

- ・保育所における事務、経理、取引等については、主として本部において管理を行い、園では月ごとの予算を管理しています。園で必要な教材等を購入する際は、職員が購入希望を園長に伝え、承諾を得た後購入するなど、ルールに沿って実施されています。
- ・園長は毎月、園の収支について本部に報告をしています。園内の事務経理については、毎月本部で確認されています。また、外部監査も実施されています。
- 経営の改善については、毎月の収支報告をもとに本部と相談しながら、改善に努めています。

#### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

【23】 II -4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

- ・全体的な計画において「保育所の社会的責任として、地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する」という考え方が明文化されています。日頃の散歩などにおいては、職員、子ども達が地域の方にしっかり挨拶するよう心がけています。
- ・活用できる社会資源や地域の情報等を収集し、玄関掲示などで保護者に情報共有しています。また、個々の子ども・保護者のニーズに応じて地域における社会資源を利用するよう推奨し、発達相談などの情報提供も行っています。
- ・秋のハロウィンの季節には、普段、食材を購入する八百屋さんに協力いただき、「トリックorトリート」とやりとりを楽しみながらお菓子をもらうというイベントを開催しています。
- ・園の行事(運動会・発表会など)の手伝いとして、地域の学生がボランティアで参加したことがあります。今後は、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取り組みが期待されます。

# 【24】 II -4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし 体制を確立している。

а

#### 〈コメント〉

- ・ボランティア受け入れに関する基本姿勢、また登録手続きや事前説明等を明文化した「マニュアル」と「ボランティア契約書」が整備されています。
- ・ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援として、ボランティア契約 書があります。受け入れにあたっては、本部研修に園長が参加しています。
- 年長児は小学校から招待状を受け取り、小学校との交流会に参加しています。
- ・地域の中学校の職場体験の受け入れに応じたことがあります。また、小学校4年生からの依頼で、園内で影絵のお話会を開催したことがあります。

# Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

【25】 II -4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

а

#### 〈コメント〉

- ・近隣の公園等の関連施設について、地図を作成して玄関に掲示しています。
- ・関係機関との連携については、必要に応じて児童相談所や市の療育センターと連携が取れる 体制になっています。
- ・保幼小の連携会議に年3回参加しています。他園で実施されている手遊びや、小学校で流行していることなどの情報交換や、小学校見学も行っています。
- ・区の施設長会議に参加し、地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、協働して具体的な取り組みを行っています。また、地域の課題である体力増進のイベントとして、みなっち駅伝、みなっち元気キッズがあり、園として参加しています。

# Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】 II -4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

b

# 〈コメント〉

- ・関係機関として、児童相談所や区の保育課等があります。地域のニーズ等の把握や、今後のより一層の連携を考慮し、現在、地元町内会への入会も検討しています。
- ・園見学を園長が担当しており、その際に入園にあたっての相談や保護者のニーズを具体的に 把握することに努めています。

# 【27】 II -4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が 行われている。

c

- ・現在、地域貢献に関わる具体的な事業や活動はありませんが、老人ホームとの世代間交流などを検討しており、今後の取り組みが期待されます。
- ・近隣の環境整備活動として、園周辺の清掃や草むしりを行っています。市が主催する、地域の 美化対策に関連する企画に参加を予定しています。

# 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

# Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

【28】Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつため の取組を行っている。

b

#### 〈コメント〉

- ・子どもを尊重した保育の実施にあたり、職員が理解し実践するために業務マニュアルとして「教育経営計画書」「こどもの森のおやくそく」があります。また、全国保育士倫理綱領 学習シート(全国保育士会)を使用して穴埋め学習をすることで、倫理についての振り返りや見直しを行っています。
- ・自治体、本部研修や園内研修においても、子どもの尊重や基本的人権への配慮等について学 び、日々の実践に生かしています。
- ・こどもの森 人権マニュアルには「子どもの権利の尊重」について記載があり、チェックリストとして
- 〇子どもに対して一方的な思い込みや偏った見方をしていない〇呼び捨てやあだ名での声かけ、不必要な大きい声〇おむつ交換、排泄、着替え、水遊びの際には裸のままでいない、他者の視線を遮る〇子どもの発達、経験の個人差、国籍、文化の違い、などがあり、これらの読み合わせを行っています。
- ・今後は、性差への先入観による固定的な対応、子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心
- 【29】Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

а

# 〈コメント〉

- ・子どものプライバシー保護に配慮した保育を行うために、個人情報保護マニュアルが整備されています。また、プライバシー保護を踏まえた保育の実践をするために、保育業務マニュアルがあります。職員はマニュアルの活用により、より理解を深め保育を行っています。
- ・オムツ替えは必ずトイレで行う、幼児クラスの着替えは男女別で行うなど、プライバシーが守れるようにしています。
- ・個人情報の取扱いに関する同意書を整備し、プライバシー保護に関する取り組みを保護者にも周知しています。
- ・子どもたちの写真を記録するSDカードは、散歩に行った際は、公園を出る前に所持確認をするとともに園に戻った際は、所定の場所に速やかに戻すルールとなっています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

【30】Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

а

- ・保育の内容や保育所の特性等を、ホームページでわかりやすく紹介しています。また「保護者の声」として、実際に保育所を利用する保護者の感想も紹介しています。
- ・園見学は園長が担当しており、見学者の希望に応じて土曜日に行うこともあります。
- ・法人内に持ち物委員会があり、荷物をなるべく少なくするという観点から検討した結果、歯ブラシは園で準備、おむつは定額で業者と契約し園で準備できるようになりました。このような園での具体的な取組内容について見学者に対して丁寧な説明を実施しています。

# 【31】 III - 1 - (2) - ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

а

#### 〈コメント〉

- ・保育の開始にあたっては、入園説明会を行い、入園のしおり、重要事項説明書、個人情報同意書について説明や確認を行っています。また、持ち物については、実物の見本を提示しながら、わかりやすい説明をしています。
- ・保育の開始・変更時には保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残すようにし、重要事項説明書の内容に変更(主食代等)があった際には、再度、説明と同意書を得ています。
- ・特に配慮が必要な食物アレルギーの対応についての説明は、横浜市のマニュアル及び書式に 従い実施し、適正な説明や運用が図られています。

# 【32】Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

#### 〈コメント〉

- ・転園の際には、必要に応じて生活、遊び、その他の項目について記されてた「経過記録」を用い て引継ぎを行っています。
- ・卒園児を園の行事に招待しています。また卒園児や転園児には連絡先が記載された年間行事 予定表を配布しており、保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談で きるようにしています。今後は、相談受付先について記述した文書等を渡すなどの取り組みも期 待されます。

## Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

【33】 III - 1 - (3) - ① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

2

## 〈コメント〉

- ・日々の保護者とのやりとりは、主に連絡ノートを使用しています。また送迎時の家庭とのやりとりからも情報を得てミーティングで共有するようにしています。
- ・利用者満足の調査として、法人全体で行う保護者アンケートがあり、結果を玄関に掲示しています。運動会・発表会の後は、行事アンケートを実施し、結果を踏まえビデオコーナーを設けるなどの取組みに繋がりました。
- ・利用者満足を把握する目的も含めて、個人面談、保護者懇談会、運営委員会があります。年に 2回の「運営委員会」には、全体から3名の保護者、他園園長、本部職員が参加をして実施して います。園の状況、生活、保育、給食、行事等について共有し、保護者からも意見をもらっていま す。

# Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

а

- ・苦情解決の仕組みについて重要事項説明書に記載があります。園長が苦情解決責任者となり 適切に対応します。保護者には、4月の懇談会の際に伝達、また玄関にも掲示があります。
- ・玄関には、本部相談窓口の掲示があり、保護者等が苦情を申し出しやすい取り組みの一環と なっています。
- ・苦情内容等については、苦情簿に記録し、速やかに対応、フィードバックを行います。苦情内容や解決結果等は、苦情を申し出た方に配慮した上で、園だより等を通じて公表し、保育の質の向上に繋げています。
- ・具体的な取り組みの一例として、幼児クラスの補食の充実を図り、少量のせんべいからパンに変更するなどの取り組みが行われました。

# 【35】Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

а

#### 〈コメント〉

- ・重要事項説明書や玄関掲示等により、苦情・要望等に係る相談窓口として、保育所、本部事務 局、第三者委員など複数の方法があることを説明しています。
- ・事務所がオープンスペースになっており、保護者が気軽に声をかけやすく、また職員からも保護者の様子がわかりやすい環境となっています。また、実際に苦情等、個別の相談がある場合には、別室にて環境を整えて対応しています。

# 【36】Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速 に対応している。

а

### 〈コメント〉

- ・日々の保育の提供において、連絡帳、写真、スケッチブックでのお知らせや、送迎時のコミュニケーション等により、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮しています。また、本部相談窓口の掲示、アンケート実施、個人面談等により、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行っています。
- ・相談や意見を受けた際には「苦情解決に関する規定」に従って、対応しています。対応までに時間がかかる場合には、玄関の掲示板にて中間報告を行うなどして、迅速で丁寧な取り組みをしています。
- ・対応マニュアルは1年に1度、各職員が見直すことを促すとともに、園全体会議でも確認することで定期的な見直しに努めています。
- Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】Ⅲ-1-(5)-① 安心·安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

а

### 〈コメント〉

- ・リスクマネジメントに関しては、「こどもの森 緊急対応マニュアル」に記載があります。子どもの安心と安全を確保し、保育の質の向上を図る観点からリスクマネジメント体制を整備しています。 ・子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われ、月に1回、ヒヤリハットを振り返る機会をつくっています。また、月に1回の本部園長会では、系列園での事故事例について資料が配付され情報を共有しています。資料は園内でも職員全員が必ず目を通すよう、更衣室に置き記名チェックをしています。
- ・事故防止策として、O歳児クラスのポットの設置場所を変更するなど定期的に評価・見直しを行っています。
- 【38】Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の ための体制を整備し、取組を行っている。

b

- ・感染症の予防と発生時等の対応については、「安全衛生マニュアル」を整備し、園全体会議等 で職員に周知しています。
- ・定期的に園内研修において、嘔吐処理の手順、季節等に応じて流行する感染症やその症状、 登園許可などを確認しています。
- ・感染症の予防策として、こまめな手洗い、うがい、消毒の徹底をし、また流行が予想される感染 症など、保健に関する情報を園だよりで発信しています。
- 「安全衛生マニュアル」は、年に一度振り返りを行い、見直しをしています。
- ・園内で感染症が発生した際は、玄関、及び屋外に掲示をしています。今後は、利用者アンケートでの感染症に対する保護者の認知度を踏まえ、さらなる情報の周知が期待されます。

# 【39】Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

а

#### 〈コメント〉

- ・災害時の対応体制として「緊急時に備えての心構えと準備」が整備され、園全体会議等で全職 員に周知されています。
- ・毎月1回、地震・火災を想定した避難訓練を実施しています。また、水害避難訓練を実施し、前例を踏まえ水が来ない経路で避難したり、建物の2階に避難したりしています。
- ・災害時の子ども、保護者、及び職員の安否確認については、「らくらく連絡網」の災害掲示板を使用して連絡を行うことを、入園のしおりや別紙にて周知しています。また日頃から行事のお知らせ等に活用されています。
- ・食料品の備蓄は、園長が管理者となり、リストを作成し事務所に保管されています。

# Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

【40】 III - 2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が 提供されている。

а

#### 〈コメント〉

- ・「教育経営計画書」「こどもの森のおやくそく」「保育業務マニュアル」などに、標準的な保育の実施方法が文書化され、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。内容については、本部、園内研修において周知徹底され、園全体会議では、穴埋め方式で内容の確認をしています。
- ・保育実践が画一的なものとならないよう、個別指導計画などで一人ひとりに適した保育を実施しています。個別指導計画は、トイレトレーニングなど、保護者の意見も反映しながら作成し、実践にあたっています。

【41】Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

#### 〈コメント〉

- ・「こどもの森のおやくそく」は、園内では年度末に、また2月には本部園長会において見直しをする機会があり、保育の標準的な実施方法の検証・見直しが、組織的、定期的に実施されています。今後は、こどもの森のおやくそくや保育業務マニュアルなどに明示されている標準的な実施方法について、定期的に職員間で見直すなど、さらなる取り組みが期待されます。
- ・検証・見直しにあたっては、職員による毎月の指導計画の反省、保護者アンケート、個人面談の意見や提案を反映させる仕組みがあります。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

а

- ・アセスメントにもとづく指導計画については、園長を責任者として、クラス担当者が計画の策定 を行っています。
- ・園全体会議には、栄養士も参加して、アセスメント等に関する協議を実施しています。また必要に応じて療育センターとの協議も行っています。
- ・アセスメント手法が確立されており、「児童健康台帳」にて個々の子どもの生育歴、既往歴等も含めて確認するとともに、生活・遊び・その他の3項目で記載する「経過記録」にて適切なアセスメントを実施しています。
- ・指導計画は、全体的な計画にもとづき策定されています。指導計画にもとづく保育実践については、クラス会議や園全体会議で振り返り、評価するという仕組みが構築され、機能しています。

# 【43】Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

а

#### 〈コメント〉

- ・全体的な計画は年度末に、また年間指導計画は4期ごとに見直しを行い、見直した内容については、園全体会議において、関係職員に周知されています。さらに見直した内容は、園だよりなどで保護者にも伝達、また年に1回実施される懇談会においても保護者に周知されています。
- ・指導計画を緊急に変更する際は、各担当から園長に報告する仕組みになっています。
- ・今年度は「保育の充実」という課題に取り組み、「雨の日の活動を園長に提出し、実践、製作物は玄関に掲示し保護者の方に知らせる」などの取り組みをしました。

# Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

# 【44】Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

а

#### 〈コメント〉

- ・子どもの発達状況や生活状況などは、「個別計画」「保育日誌」「経過記録」「複写の連絡ノート」などの園が定めた統一した様式によって把握し記録されています。
- ・個別の指導計画には、各個人の前月の子どもの姿、今月の保育上の配慮、評価・反省の欄が設けられ、個別の指導計画にもとづく保育が実践されています。
- ・記録する職員によって、記録内容や書き方に差異や偏りが生じないよう、園長が下書きを確認 し訂正したり、書き方の指導にあたっています。
- ・情報共有を目的とした会議として、毎日の昼ミーティング、毎月の園全体会議、クラス会議、給食会議などが定期的に開催されており、必要な情報が的確に届く仕組みが整備されています。 また、引継ぎには伝達ボードやクラスノートを使用し、情報共有を徹底しています。

# 【45】Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

а

- ・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関しては、個人情報保護規程を定め、記録管理の責任者を園長としています。
- ・記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し個人情報保護規程の理解と遵守 の研修や園全体会議での確認を行っています。また、守秘義務についてなど、実習生やボラン ティアへの教育も行います。
- ・個人情報に関連する書類は、事務所の施錠できる書庫で保管し、持ち出しや戻す際には、管理者の園長を通して行います。
- ・園で使用するパソコンには、個々にパスワードを設定し、園長専用フォルダなど、パソコン内でも情報の取扱いに注意を払っています。